

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議について

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議を次のとおり提出する。

平成24年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか53名
自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団, 京都党市議団,
みんなの党・無所属の会

「横大路運動公園」への専用球技場誘致を推進する決議

アスリートが夢見る、サッカー、ラグビーなどの競技に取り組む青少年の憧れの球技場として、また、市民・府民が身近にトップレベルのスポーツに触れ合える本格的な専用球技場の京都市内での設置は、サッカーファンはもとより、京都市民の悲願である。

平成17年に、京都府、京都市及び京都商工会議所による「サッカースタジアム検討委員会」において、横大路運動公園での整備が中間報告としてまとめられ、平成18年には、西京極陸上競技場の全面改修案が検討委員会報告としてまとめられたところである。この当時は、市が整備、運営し、横大路（案）では市・府・経済界の3者で経費を負担するという枠組みで進めてきたものであるが、経費問題のほか、西京極（案）では工事期間中の代替スタジアムが確保できないことや専用球技場でないこともあって、進捗を図ることができなかった経過がある。

その後、いったん白紙になり、候補地を京都市内も含めた府下全域に広げ、府主導で検討が進められてきたが、今回は、府が整備費用を全額負担し、市町村が無償で土地を提供するという新しい枠組みに、京都市が横大路運動公園を候補地として応募したものである。

京都市が候補地としている横大路運動公園は、開けゆく伏見区西部地域の核として、未来の京都市を担う重要かつ将来性豊かな地域である。

「横大路運動公園」での専用球技場の設置は、府市協調のシンボル事業として、今後、京都市南部地域活性化の核となり、さらには新しい観光資源として京都市民・府民にとって大きなメリットを生み出すものである。

よって京都市においては、「横大路運動公園」への誘致実現に向け、全庁体制で取り組むことはもとより、市民と一体となって誘致に向けた気運を盛り上げ、取組みを推進していくことを強く求めるとともに、市会としても、誘致実現に向け、強力に支援していくこととする。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会